

不利益処分の処分基準

処 分 の 内 容		指定地域密着型サービス事業者の指定の取消し等
根拠法令及び条項		介護保険法第78条の10
所 管 部 課 係 名		いきいき健康部介護保険課事業計画係
処 分 基 準	関 係 条 項	
	基 準 (未設定の場合はその理由)	未設定 法令により具体的に規定し言い尽くされているため
	参 考 事 項	
	設定等年月日	平成 年 月 日設定 (平成 年 月 日最終変更)